

議案第 6 5 号

湖北環境衛生組合の解散に伴う財産処分について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 8 9 条の規定により、令和 9 年 3 月 3 1 日をもって湖北環境衛生組合を解散することに伴い、同組合の財産処分を別紙のとおり定めることについて、同法第 2 9 0 条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和 8 年 9 月 1 日提出

かすみがうら市長 金 子 敏 明

別紙

次に掲げる湖北環境衛生組合の財産を全て令和9年4月1日に石岡地方斎場組合からひたち野広域事務組合に名称変更される組織に帰属させるものとする。

1 歳計現金（令和9年3月31日残高）

2 土地 合計16,116.00㎡

所 在	登記簿面積
石岡市東府中13706番 2	6,131.00㎡
石岡市東府中13750番 1	375.00㎡
石岡市東府中13751番	1,409.00㎡
石岡市東府中13752番 2	2,471.00㎡
石岡市東府中13752番 8	826.00㎡
石岡市東府中13755番 1	1,267.00㎡
石岡市東府中13756番	1,081.00㎡
石岡市東府中13757番	2,556.00㎡

3 建物 3,325.66㎡

建物の名称	延床面積
石岡クリーンセンター	3,264.83㎡
車庫	60.83㎡

4 構築物

構築物の名称	数量
石岡クリーンセンター水処理施設機械設備	一式
連絡歩廊	一式

5 物品

物品の名称	数量
小型貨物自動車（トヨタ プロボックス）	1 台
小型乗用自動車（スズキ スイフト）	1 台
事務用パソコン	3 台
ダストボックス	1 台
吸光光度計	1 台
酸素・硫化水素濃度計	1 台
赤外線水分計	2 台
P h イオンメーター	1 台

6 上記以外の物品